

爆弾低気圧により暴風雪

市内各地で 大きな被害

4月3日から4日にかけての暴風雪は、市内各所に多くの被害をもたらしました。幸い人身事故等はありませんでしたが、広範囲に停電があったほか、住家の破損9棟、非住家の被害29棟、農業施設の被害75棟（4月9日現在）などのほか倒木による道路の通行止めがあちこちでありました。
被害に遭われた市民の皆様にご心からお見舞い申し上げます。



被害住宅の改修に 住宅リフォーム事業を！

このたびの暴風雪により被害を受けた住宅の屋根・外壁等の補修に対して、一定の条件のもとに「仙北市住宅リフォーム促進事業」の助成が受けられます。

- ◆対象となる工事／4月3日から4日の暴風雪により被災した市内の専用住宅および併用住宅ならびに付属する建物等の改修工事
※住宅に付随しない作業小屋・倉庫・物置を除きます。
- ◆助成内容／住宅の改修・補修工事（50万円以上）の工事費の15%
※県補助を含み30万円を上限とします。
- ◆施工業者／市内に事業所を有する法人または個人事業主
※申請は、工事後でもできますが、工事前・工事中の写真の添付が必要です。
- ◆問合せ／都市整備課 ☎43-2295
- ◆秋田県の助成については／
秋田県仙北地域振興局建築課 ☎0187-63-3113

農業用ビニールハウスの 復旧に助成があります

県では、このたびの暴風雪により被害のあった農業用ビニールハウスの復旧に対して助成を行う予定です。被害に遭われた農家では、被害状況の写真等を残しておいてください。市の上乗せ助成も検討中です。ただし、ビニールのはく離のみは対象としない見込みです。

- 詳しくは、農山村活性課または最寄りのJA営農センターへ相談願います。
- ◆問合せ／農山村活性課 ☎43-2207
- JA角館営農センター ☎54-3154
- 西木営農センター ☎47-3115
- 田沢湖営農センター ☎44-3121

厚生労働省からお知らせ

国民健康保険 医療費の適正化のために

整骨院（接骨院）で
柔道整復師の施術を受けられる方へ

健康保険等の療養費は、あなた
そして健康保険等に参加されている
方々の保険料等から支払われます。
医療費の適正な支出のため、次の
ことをお願いします。

療養費の対象となる負傷は？

医師や柔道整復師の診断または判
断により、急性または亜急性の外傷
性の骨折、脱臼、打撲、捻挫で、**内
科的原因による疾患ではないもの。**

健康保険等を使えるのは どんなとき？

- ①医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、捻挫等（肉離れを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき。
- ②骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。
- 主な負傷例／日常生活やスポーツ

中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして、急に痛みが出たとき。

治療を受けるときの注意

健康保険は治療を目的としたもので
す。場合によっては、健康保険等の対
象にならないこともありますので、負
傷の原因は正確に伝えましょう。

療養費は、本来患者が費用の全額を支払ったあと、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復について、例外的な取扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担のみ支払うことにより、施術を受けることができます。
「受領委任」の場合は、柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行

うため、施術を受けたときには、療養費支給申請書に、原則患者の自筆による記入が必要となります。

その他の注意事項

- ◆領収書を必ずもらって保管してください。医療費通知で金額の確認をしてください。（日数など詳細については、国保年金係にお問い合わせください）
- ※領収書は、医療費控除を受ける際にも必要になります。大事に保管してください。
- ◆施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

治療内容について保険者からお尋ねすることがあります

施術日や施術内容等について、照会させていただきます。
整骨院（接骨院）にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

【問合せ】

仙北市市民課 国保年金係
☎(43) 3307

愛の手紙展

文学者の様々な愛のかたち

夏目漱石、芥川龍之介、太宰治などの文学者が恋人、妻、家族などに宛てた手紙の展覧会です。本展は日本近代文学館（東京都目黒区駒場）のご協力により、明治以降の文学者の手紙を直筆で鑑賞していただくものです。

書簡のほか、文学者ゆかりの品も多数展示します。どうぞご来場ください。

- 【愛する人へ】島崎藤村、谷崎潤一郎、斎藤茂吉、太宰治
- 【妻へ】夏目漱石、有島武郎、芥川龍之介、室生犀星
- 【家族へ】森静雄、与謝野寛・晶子、里見弴、有島武郎

- ◆会期／4月21日～5月27日（会期中無休）
- ◆会場 新潮社記念文学館
- ◆開館時間／午前9時～午後5時（入館は4時半まで）
- ◆観覧料／
一般（高校生以上）300円
※仙北市民の方は無料
- ◆問合せ／新潮社記念文学館 ☎(43) 3333

